

# 労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い  
下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

許可番号	派 13-304942	許可年月日	2011年7月1日				
① 事業所の名称	SGフィルダー株式会社 ジョブセンター東雲 (移転前の名称 SGフィルダー株式会社 ジョブセンター新宿)						
② 事業所の所在地	(〒135-0062)東京都江東区東雲2-13-32 佐川急便株式会社Tokyoビッグベイ5階						
③ 派遣労働者の数(2025年6月1日付)※2					0	(人)	
④ 2024年度 派遣先事業所数(実数)※2					0	(件)	
⑤ 2024年度 派遣料金に関する情報※1							
(1)	派遣労働者に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)				17,829	(円)	
(2)	派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)				12,240	(円)	
(3)	マージン率の平均(小数点第2位以下を四捨五入)				31.3%	(%)	
⑥ 教育訓練の種類		対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者費用負担の有無
就業開始時教育		全派遣労働者	OJT	0.5(時間)	派遣先事業主	有	無
派遣社員キャリアアップ研修(eラーニング)		全派遣労働者	Off-JT	8(時間)	派遣元事業主	有	無
教育訓練の概要		就業に必要な技能及び知識の習得を目的とした段階的かつ体系的な通信講座					
⑦ 待遇決定方式に係る労使協定の有無		(有)・無		労使協定の終期		2027年3月31日	
対象派遣労働者	084-319	自動車製造技術者 看護助手 総務事務員 人事事務員 企画・調査事務員 一般事務員 受付・案内事務員 他に分類されない総務事務 コールセンターオペレーター テレフォンポインター 他の電話応接事務員 介護事務員 出荷・荷受係事務員 営業事務員 その他の営業・販売関連事務の職業 運行管理事務員 パーソナルコンピュータ操作員、ホームページ関連事務員 データ入力事務員 その他のコンピュータ等事務用機器操作員					
	323-584	レン係 高齢者入所型施設介護員 訪問介護員 調理補助者、調理人見習  その他の飲食調理の職業 ウェイター・ウェイトレス(飲食店ホール係)、配せん人 旅館・ホテルフロント係 旅館・ホテル接客係 その他の居住施設等の管理 物品一時預り人 金属プレス工 めっき工・金属研磨工 金属製品製造工 その他の製品製造・加工処理工(金属製品) パン・菓子製造工 食肉加工工 水産物加工工 保存食品・冷凍加工食品製造工 弁当・惣菜類製造工 他の食料品製造・加工処理工 飲料・たばこ製造工 木製品製造工 パルプ・紙製品製造工 印刷・製本作業員 その他の製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く) はん用・生産用・業務用機械器具組立工 電気通信機械器具組立工 電子機器部品組立工 自動車組立工					
	602-789	電気機械器具修理工 紡織製品・衣服・繊維製品検査工 木製品・パルプ検査工等 はん用・生産用・業務用機械器具検査工 電気機械器具検査工 自動車検査工 計量計測機器検査工等 荷物配達員 ルート配達員 新聞配達員 フォークリフト運転作業員 その他の施設機械設備操作・建設機械運転等 陸上荷役・運搬作業員 倉庫作業員 梱包作業員 ビル・建物清掃員 ハウスクリーニング作業員 道路・公園清掃員 製品包装作業員 ラベル・シール・タグ付け作業員 選別作業員 ピッキング作業員 工業業務員 小売店品出し・陳列・補充作業員 洗い場作業員 用務員 他に分類されない運搬・清掃・梱包・選別等					
⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項							
福利厚生等		社会保険、労働保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断					
各種サポート等		キャリアカウンセリング、資格取得支援(フォークリフト運転者)、正社員登用制度、災害時安否確認システム、給与仮払い制度(規定あり)、各種相談専用窓口の設置					
雇用安定措置を講じた人数 ※2						0	(人)

※1: マージン率には、派遣労働者の社会保険料や有給休暇費用、教育訓練費や福利厚生費なども含まれています。

※2: 当該事業所は、2025年7月21日付けでジョブセンター新宿より名称変更及び移転したため、

2024年度の「派遣労働者の数」、「派遣料金に関する情報」、「雇用安定措置を講じた人数」は  
ジョブセンター新宿を適用しています。

※3: 当該事業所は、登録(採用)拠点のため、派遣料金に関する情報の算定には「ジョブセンター×フロンティア」の数値を  
適用しています。

・キャリアコンサルティング窓口: 0120-916-411(ジョブセンター東雲)

・何でも相談窓口Tel: 0120-771-948(パワハラ・セクハラ相談等)

・健康相談窓口URL: <http://www.kenpo.gr.jp/sgh/>